

東部教習所 フォークリフト運転技能講習（令和8年10月～11月）

1. 講習実施日、会場及び講習定員等

【使用テキスト版数 第4版であれば刷数に関係なし】

		第 7 回			
講習実施日	学科	11月 2日			
	実技	① 11月 4～ 6日 No.001～020 の方	③ 11月12～ 14日 No.041～050		
		② 11月 9～11日 No.021～040 の方			
申込受付開始日		9月 7日から			
講習定員		50人			
講習会場		(一社)山口県労働基準協会 東部教習所		光市光ヶ丘4番6号 (別図「案内図」を参照)	

(注1) 今回の講習は、資格区分⑧の方(自動車運転免許をお持ちの方)を対象とします。

(注2) 実技講習は、20人単位で順次2回に分けて受付けていきます。

(注3) 受付開始は、学科 7:30から、実技 7:10から行います。

(注4) 定員に達し次第、締め切ります!! 但し、1班 5名に達しない場合、開催を中止させていただくことがあります。

2. 講習時間割等(※開講15分前に集合してください。)

日 程		時 間	講 習 科 目	資格区分
学 科	1日目	8:30～ 8:40	オリエンテーション	B区分
		8:40～13:40	フォークリフトの荷役装置の構造及び取扱いに関する知識	
		13:50～16:00	フォークリフトに必要な力学に関する知識	
		16:10～17:10	関 係 法 令	
		17:20～18:00	学 科 修 了 試 験	
実 技	2日目	7:30～ 7:40	オリエンテーション	
		7:40～17:10	フォークリフトの走行の操作	
	3日目	7:30～ 7:40	オリエンテーション	
		7:40～17:10	フォークリフトの走行・荷役の操作	
	4日目	7:30～ 7:40	オリエンテーション	
		7:40～17:10	フォークリフトの走行・荷役の操作・実技修了試験	

(注1) 講師の都合等により時間割を変更することがあります。

(注2) 昼食時間は、学科・実技とも12:00～12:40の40分間です。

(注3) 講習科目の一部免除を受けるために貼付いただいた免許証又は資格証等の写しは原本と照合させていただきますので、講習当日、必ず原本をお持ちください。

3. お 申 込 先

次の当協会各支部・事務所にお申込みください。

支部・事務所名	所 在 地	電 話	FAX
岩 国 支 部	〒740-0004 岩国市昭和町2-5-5 和光昭和町レジデンス1階	0827-21-4403	0827-21-4402
下 松 支 部	〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号	0833-44-9810	0833-44-9811
徳 山 支 部	〒745-0062 周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階	0834-31-2383	0834-31-2381
防府・山口支部	〒747-0825 防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	0835-22-6413	0835-25-5252
山口事務所	〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階	083-925-1430	083-925-2282
宇部・小野田支部	〒755-0027 宇部市港町1丁目4-1	0836-33-8495	0836-33-8515
小野田事務所	〒756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1(旧ホリテセンター小野田)	0836-84-1200	0836-84-1210
下 関 支 部	〒750-0067 下関市大和町1-13-7 海町ビル2階	083-267-1313	083-267-8676
萩 支 部	〒758-0041 萩市大字江向548 萩建設会館内	0838-25-2526	0838-26-0622

4. 注 意 事 項

- ① 学科講習には、必ず筆記用具(HB又はBの鉛筆・プラスチック消しゴム)をお持ちください。
- ② 実技講習の際は、ヘルメット、作業服(長袖)、安全靴(運動靴)、手袋等で受講してください。
- ③ 講習当日の緊急連絡先: 東部教習所 所長 090-4659-8133

5. 修了証交付

- ① 学科修了試験及び実技修了試験合格者には、実技講習終了後、修了証を即日交付します。
- ② 既に、当協会発行の統合修了証(プラスチックカード)をお持ちの方は、本技能講習修了証を交付するときに、返還していただきますので、講習当日必ずお持ちください。

《別紙案内》令和8年度（東部教習所）

